

午前9時30分 開会

○宮本会長 おはようございます。

令和3年8月、農業委員会を開催します。

全員おそろいでありありがとうございます。

本日の署名人は、稲田委員と池田委員でございます。よろしく申し上げます。

まず、議案に入る前に、皆さんに連絡しました議案第2号の農地パトロールほかについてですけれども、御存じのように、本日から香川県はまん延防止等重点指定になりまして、農地パトロールをやるとどうしても車の中で密ということが考えられます。私のほうからのお願いですけれども、農地パトロールはもう少し時期をずらして、コロナがちょっと落ち着いた時点でやろうと思っておりますので、本日のパトロールは延期ということにさせていただきたいのですが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 異議なしということで、本日の農地パトロールは延期ということで行いたいと思います。

では、議案第1号、事務局お願いします。

○事務局 おはようございます。よろしくお願いいたします。

それでは、議案書のとおり、議案第1号で進めさせていただきます。

農地賃借権の合意による解約通知がございました。申請は、18条になります。

農業委員会受付は、令和3年7月8日でございます。所在地は、字〇〇、番地は●●●番、同●●●番●、地目は田、台帳、現況とも田でございます。面積は、●●●番地が1, 157平方メートル、●●●番●が1, 408平方メートルでございます。合わせて2, 565平方メートルでございます。賃貸人は、宇多津町●●●番地●の●●●●様●、賃借人は宇多津町●●●番地●、●●●●様でございます。

本件は、令和2年10月30日に使用賃借権を設定したい旨の申請があり、令和2年11月20日付にて許可をしております。合意解約の理由につきましては、当初計画しておりました親族の従事者、協力者が健康上の理由から耕作が大変難しくなり、親族である賃貸人との合意解約に至ったものであります。

以上でございます。

○宮本会長 事務局のほうから、今説明がありましたように、11月20日の農業委員会の議案第1号第3で皆様の承認をいただいて進めていたのですが、今報告のあるように、

賃貸借の解約という申出がありました。

これにつきまして、3条の貸し人、借り人の間の合意ということでもありますので、問題はなかろうかと思いますが、皆様の意見を聞きたいと思います。いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 ありがとうございます。

事務局のほう、これ1つ質問なのですが、これはもう単なる書類上の処理で、地元に対しての説明とかそういうのは不要だと思いたいますが、いかがでしょうか。

○事務局 おっしゃるとおりでございます。

○宮本会長 分かりました。

今、異議なしということでしたので、許可ということに進めさせていただきたいと思います。

では、議案第2号、その他のほうでよろしくをお願いします。

○事務局 まずその前に、先月の農業委員会におきまして、議案の中というか、地籍調査の件で宿題をいただいております。例の無断転用の罰則についてであります。お調べさせていただいたところ、懲役3年以下または300万円以下の罰金ということで法律上決まっているところでございます。

以上、ご報告させていただきます。よろしくをお願いします。

○宮本会長 先月の非農地の確認ということで、質問がありました罰則規定につきまして、今事務局のほうから調査いただきまして、今のようになったということです。

これは、私の意見ですけども、従前から一応町のほうから地籍調査を行って、何十軒まとめて委員会のほうへ報告があります。このような罰則規定がありますが、規定を適用したというのは聞いておりません。これ一つの参考資料として、このような罰則規定を確認いただきましたので、皆さんのほうも今後周知していただいて、何か問題があったり、あるいは問合せがあったり、各委員に問合せがあった場合には、こういうことがあるので気をつけてやってくださいという警告を出す意味でも、今回の質問は有意義であったかと考えますので、よろしくお願ひしたいと思いたいます。

以上です。

もう一点いいですか。

○事務局 どうぞ、お願いします。

○宮本会長 先月、農業会議か何かで資料の本をいただいたんです。それについて報告を

していただきたい。何が言いたいかという、普通、あの資料は8月もしくは11月に綾歌の……。

○事務局 アイレックスです。

○宮本会長 みんな研修を受けるための資料等を入手していますが、ただ資料だけではわかりづらいので、それについて報告してください。

○事務局 話が前後して大変申し訳ございません。先般、7月の折にカラーの冊子をお配りさせていただいたと思います。これ話によりますと、毎年、今会長さんが言われたとおり、場所を変えての農業委員会の研修ということで進めておるところではございますが、何分今回新型コロナの関係で、本来研修を挙げるべきだというふうには予定をしておりましたが、現状が現状ということで、はっきりとこの日にやりますよというふうな御連絡は今できないと。また、これがちょっと収束するような見込みが出てきますと、改めて皆様方にご周知させていただいてご参加いただくということで、農業会議のほうから連絡を受けておるところでございます。ですので、その冊子につきましては一読していただいて、その折まで持っていただけたらというふうにご考えておりますので、併せてよろしくお願い申し上げます。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

もう全国的に過去最多が二十何県という都道府県において感染者数が上がってくることで、日本全国新型コロナということで大変な状態になっております。皆さんは宇多津町も町長いつもマイクで警告されておられますので、当委員会としても皆様感染しないように、予防で自分の身を守るということで、よろしくお願いしたいと思います。

では次……。

○石川委員 ちょっとごめんなさい。

○宮本会長 石川委員どうぞ。

○石川委員 その他の第1のところでご報告があった無断変更というか、そういうときに罰金と罰則があると言われたけど、その根拠法規の名前と第何条にどうなっているのか、ちょっと教えてほしい。

○宮本会長 事務局お願いします。

○事務局 ありがとうございます。

この罰則につきましては、農地法第64条のところに罰則ということで、無断転用でこ

れを示されておるところでございます。

○石川委員 ありがとうございます。

○宮本会長 ちゃんと農地法当然あると思います。分かりました。

ほかに何かありませんか。

○野田委員 すいません、これは。

○事務局 本来、今、野田委員さんからご指摘ありました地図を皆様の机の上に置いておきます。本日農地パトロールを予定しておりました。それで、私のほうから行きますよというのはなかなか状況として、今会長さんが御説明いただいたとおりで、その印を打っているところを今回回らせていただこうかなというふうに考えておった次第でございます。ですので、それを一度、目を通していただいて、次回パトロールの折にここ、それと農業委員さんのほうから独自にここ気になっている。マークしている以外のとこで、ここもちょっと今非農地的な状況で放置してるよというのがあれば、またお知らせいただけたらそれに加えさせていただこうと思いますので、よろしく願いいたします。

○宮本会長 ありがとうございます。

今、事務局のほうから申しあげましたように、地図にマークしているところ、これは従前回っているところというふうな認識があります。農業委員会でもいろいろと非農地の話がこれからだんだん出てくると思います。一昨日、日経新聞にも載っていましたが、農林水産省が2022年度農地のデータベース化を行って、農業委員会あるいはその農地の税務課なりで農地のデータベース化して、そして作付については農協とタイアップして、どの土地が耕作している。いわゆる非農地のリストアップを洗い出しをやろうという作業に取りかかるというような記事がありました。これから、いろいろと非農地に対しての厳しい選別がされるかなというふうに思いながら、ちょっと新聞を読んでいた状態です。

では、皆さん手元のやつ、また資料保管しておいてください。

では、その他のことで。

○事務局 あとは、先月から引き続きアンケートのほうですかね。そちらのほうを会長さんよろしく願いいたします。

○宮本会長 では、皆さん、先月お願いいたしましたように、アンケートのまとめ各委員のすり合わせを行いたいと思いますので、皆さんアンケートをお願いいたします。

○谷川委員 申し訳ない。うっかり忘れてしもうたんで予備ありますか。

○事務局 今、取りに。

○宮本会長 どうぞ皆さん、持っておられない方は事務局のほうへ申し出てください。

○事務局 お持ちしますので。お手元にございますか、なければおっしゃってください。

○池田委員 すいません、私も。

○宮本会長 では、始めさせていただきます。

皆さん、手元にアンケート資料を持っておられると思います。先月、調査結果の第2項、後継者はいますかというところの後継者がある場合の一番下のところです。移譲の見込みということで、星印の別添のとおりということで、この別添が事務局のほうがちよっと手配できてなかったということで、今月の委員会をお願いしますと。事務局長のほうから、期日内容が5年とか10年とかいろんなスパンで非常に割り振りが難しいというお話は何っているのですが、この分の別添について、事務局どうなってますか。

○事務局 大変申し訳ございません。局長のほうが一応集約をしていたのですが、ちょっと今のところ遅れておまして、間もなく見えると思うんですが、それまでちょっと時間を置いていただけたらと思います。すいません。

○宮本会長 分かりました。今、御報告がありましたように、局長今会議中ですので、遅れて参加という予定になってます。

今、ちょっと質問しましたように、別添の資料の提出をお願いしていたのですが、その出席の時点で持ってこられるということで、一応別添の話は次に回しておきます。

一応、1ページ目の今言いました別添のところまで進めていたのですが、前回初めてのアンケートの会議ということで、私のほうでいろいろとやり方を提案させていただきました。特に、まとめということで、各項目のまとめということ提案していたのですが、結構初回ということで時間もかかり、また皆さんの意見もあまり出てこなかったということで、このやり方について今回2回目なんですけど、まとめについて何か意見がありましたら発言者は挙手をお願いします。必ず私のほうから名前を指定しますので、意見があればお願いします。

谷川委員どうぞ。

○谷川委員 事務局、これ結果が出たわな。ほな、これを各担当しておるところへ配付は、結果の報告というか、これを郵送してくれるという計画はあるの。このままもうこの委員会だけで終わるの。それともアンケートを取ったこの結果は、書いた人の結果を報告はすのかせんのかどっちなのか。

○事務局 もちろん御協力いただいておりますので、その結果的なものは協力者のほうに

は通知させていただくような形に、ここで総まとめさせていただいた上で最終完成形を作りまして、それをお届けするように考えております。

○谷川委員 ほな結果は、一応各農家へ報告というか、知らせるということやな。

○事務局 アンケートいただいた方にはお返しします。

○宮本会長 谷川委員が言われましたのは、最後の自由記述欄の中に、一番下。集約結果を送ってほしいという自由記述欄のところの一番最後にも要望があります。そういうことも踏まえて、あと来月もやっていくのですが、その記述欄の項目で取り上げたいと思っておりました。

谷川委員、今ちょっと私のほうの質問なのですが、まとめの話。各項目をまとめたのですが、このやり方はいかがですか。

○谷川委員 委員長が言うの、まとめると言うて、この資料から見たら大体のいろいろな結果というのは出とるわな。ほなけん、この出た中で何か一つ一つの中で分からなんたらこういうような、貸し借りの問題にしてでも、これ知らんという人もようけおるわな。ほなけど、こういうような分はできたら6年だったらこういう補償がつかますよというて、利用してくれますかというぐらいの、我々やったらここまでしか意見出せられんと思う。どうやろうか。

○宮本会長 分かりました。ちょっと、今の質問を2つに分けさせていただきます。

1つは、私今言いましたように、前回の議事録を読みながら今日また話をさせていただいたのですが、前回各調査項目に対して一つ一つまとめを二、三行でもいいからまとめていこうとしたんですが、これはあくまでも初回の提案ということで、そういう方式でやろうとしたのですが時間がかかり、また意見もなかなかいただけないということで、そのやり方の方法についていかがですかということで皆さんに意見をお願いしました。

谷川委員の今の言葉を拡大しますと、個々の項目についてのまとめはもう省いて、事務局のほうからこのデータに対しての提示されていくものに対して、各委員のほうから意見なり質問を各項目で言っていただいて、最後に全体を通したまとめとしてまとめたいと。それは、一つの委員会の総括というようなページを設けまして、そこに全体のまとめということにくっついていこうかと、前回よりもやり方を変えようというふうに思っております。今の谷川委員の意見から行きますと、全体をまとめたらどうだというふうに受け取れますので、それに対していかがですか。よろしいですか、谷川委員。はい分かりました。

そうしたら、前回時間をかけて、手間をかけて、私のほうも初回ですので皆さんの意見

を吸い取るという形で項目ごとのまとめをやったのですが、これはもう今回からデータの項目の説明を事務局にさせていただいて、それに対して委員の皆さんの意見とか質問をいただくという方向で進めたいと思います。そして、最後に全体のまとめということでやらせていただきたいと思います。

もう一つ追加させていただきますと、前回石川委員のほうから編集の方法について二重丸とか、編集においてちょっとこれは最後に見直しをさせていただきたいということで事務局をお願いしていますので、石川委員すいません、編集については最後にまとめさせていただくということでよろしくお願ひしたいと思います。

では、今月の委員会としましては、今別添のところまで終わりましたので、次のページに進みたいと思います。

3番目、今後の農地利用をどのように考えていますかという項目に対して、事務局のほうからデータの読み上げをお願いしたいと思います。それに対して各委員で質問なり意見を受けたいと思います。

いいですか、お願いします。

○事務局 もう御覧のとおり見ていただければ結構だと思うのですが、拡大、広げたいということで5名の方、今のまを維持していくというのが118名の方、今よりも小さく小ぢんまりとやっぺいこうということが15件ということで、またそれについて無回答が4つということで数字に表れておるところでございます。

現状維持ということで118の御意見をいただいておりますが、その中での予定といたしまして、1年から10年以上ということでここには記載をしておるところでございますが、1年が7、3年が8、5年が25、10年が29、10年以上が34と、ある程度5年以降になってくると2桁、続けて継続をしていくという、維持をしていきたいというふうな予定というふう考えられておられるところが強いと思います。その中でも御回答のないのが11件ということで。

現状維持またはその後、これにつまして今以上に増やしていきたいという意見が2件、さらに維持の継続を見込んでおられるというのが74、一番多い数字となっております。これ以上担い手の問題もあつたりするところから減らしていこうというふうな形で思われておるのが16件、どちらか分からないなということでお返事いただけないのが26件。

今後のことで、香川県の農地機構の活用ということで、いろいろとこちらのほうからは新聞とか冊子とか、そういったもので農協関係さんのほうからでも提示をさせていただ

ておるんですが、その活用をいかにしていくかということで、既に考えられておるというのが8件、全く考えていないというのが77件、これはもう本当に大変残念なことで、こちらのほうからあまり理解いただけるような説明ができてないのかなというふうな形を想定されております。その中で、なおかつ無回答、どちらか分からないというのが33ということで、この件についてアンケートの意見となっておるところでございます。

以上です。

○宮本会長 ありがとうございます。

では、委員の皆さん、今後の農地利用をどう考えていますかということで、今表示のようなデータが出ております。これは複数回答という形になってますので、私もちょっと気がついたんですが、一番上のところの拡大、現状維持、縮小、無回答、これをトータルしますと142件ということで、もともとのベースの135件よりも数は多いです。すなわち複数回答ありということで、両方回答しているという人がおられるということも含み置いて、今、135の下に142と出てますのは、そういう意味合いというふうに理解しております。補足説明をさせていただきました。

○事務局 ありがとうございます。

○宮本会長 そうしたら、このデータにつきまして、意見、質問等をお受けさせていただきたいと思います。いかがですか。

○石川委員 ちょっと教えてください。

○宮本会長 石川委員、どうぞ。

○石川委員 最初に、拡大か現状維持か縮小かと聞かれて、現状維持のところがこんなふうになりますよという、その真ん中に現状維持、その後、ここで増やすとか減らすとか出てきますよね。この数と上の拡大とか縮小とかがってというのは、何か関係あるんですか、ないんですかね。最初に聞かれた拡大とか現状維持とか縮小とかがってというのは、いつまで何をどういうターゲットでこれをこうなるんかかっていう、質問の中に何年を目途にこうしとるとかなんとかちゅうのはあったんですか。何となくダブってて分かりにくいなと思って。現状維持、その後で増やすとか減らすとかという、当然上の拡大とか縮小とかと関わるはずなんですよね。それがどのような関連になるのか。118という現状維持の数の中で拡大とか縮小とかがってというのが無関係に答えた118を考えてこんなふうになったというんだったら、最初の拡大とか縮小とかがってどう関連づけとんだらうかな。

○宮本会長 今、石川委員のほうからちょっとこういう質問というか意見といいますか、

お話がありましたように、現状維持という言葉からすれば、全く現状維持そのものという、この現状維持の場合に、真ん中のところなんです、増やすとか減らすというのは、いわゆる文章としての意味としての矛盾という形になっているねというアンケート項目の指摘です。これに対しては、どういうふうに解釈しますか。一応、言われるとおりになんですけども。

これ一つの誠に勝手な想像なんです、現状維持118件。確かに、この2行目のところ計118件で、回答数全く複数回答の中には入らないんですが、多分無回答も含めて気が変わったり、あるいは現状維持だけどやっぱり言いながら少し減らそうとか、いややっぱりちょっとやってみようとか、そういう心の迷いの表れかなと私のほうは勝手に推測したんですけども、何か事務局のほうで心当たり、あるいは多分データそのままを、生データそのままの数字を集計したと思われそうですが、何か気がつくことがありますかね。

○事務局 今、会長さんおっしゃったような形で、農業者の立場になると私のほうとしては、また発想が変わってくるのかなというふうに思いますが、私がまとめるというか、そういうこの数字だけを見て思うのとは、また農業者の方とはちょっと違ったところがあるのかなというふうなところがあるというふうにも考えられます。今、会長さんおっしゃったように、そのときの感覚っていうか、ちょっとでも継続していこうと。例えば、家族の構成を考えたときに、子、孫、その方がずっと継続していただけるかどうかということも踏まえた上での回答というふうなイメージで記入いただいておりますものがあるのかなというふうには察しておるところでございます。

○宮本会長 もう一つは、現状維持の予定というところで、現状維持118件の皆さん回答いただいた人の中にでも5年維持しましょうとか、いやいや10年以上維持しましょうとか、この5年、10年、10年以上、この3つの設問に対しての回答がトータル75%という形になろうかと思えます。その中で、5年とか10年とかという数を区切って回答している方がおられるということは、現状維持と言いながら5年はやろうね。しかし、その後は、次の現状維持、その後のところに書いて、その後は自信がないから今言うように耕作者の今後のこと、今事務局のほうで言われたように減らすかも分からないねとか、いわゆるそういうふうな心の迷いの数字が移ったかなあとも想像はできる項目ではあろうかとは思いますが。だから、10年以上というふうにならないうたっている人は、ある程度確固たる考えがある人が10年以上を選んだとは想定しますけども……。

○石川委員 いやいや、だからそういう解釈をするのであれば、第1の質問のところでは

大、現状維持、縮小っていうとき、これ何年を目途にこう考えるのかという期間なんかが入って聞いているのかどうか。それがなくてどうですかって聞いたらこうなりますよ。

○宮本会長 なりますね。

○石川委員 だから、今後5年なら10年、今後10年でどう考えますかとかというと、この拡大とか縮小とかの人は10年間っていうことで排除されるから分かるんだけど、何も聞かなければこの1年とか3年とか5年とかって、こういうふうなことを答えなさいっていうのが一方にあるわけだからね。そうすると、この中には当然拡大、縮小の人たちも、こう答えられたら入っているかも分からんと。

○宮本会長 なるほど。いわゆる設問の設定として矛盾が起きとるから、こういう形が現状時ながら縮小とか、現状維持ながら増やすとかという回答ができちゃうよと。こういう解釈ですか。なるほど。

○石川委員 まあまあ、これ一応こういう形でアンケートを取ってしまったわけだから、今さらこれをどうこうと考えるてもしょうがないので、これどうするのかっていう解釈をどのように考えてこの設問に対して簡単な説明をつけるかというところだけが問題になるでしょうから。

○宮本会長 そうしたら、こういう解釈ではいかがでしょうか。今、大きくくくって現状維持の場合で3項目あります。一番上に、現状維持の予定として1年、3年あるいは10年以上という設問を設けてます。その現状維持の予定のその後、2項めですね。現状維持を例えば5年間は現状維持の予定ですよ。その2番目の項目としては、5年間現状維持するが、その後の予定はいかがですかという設問の読み方で行けば、例えばその後増やすよ、あるいは減らすよと、そういうふうにも読み取れそうな設定ではあるかと思えます。だから、これはちょっと今石川委員が指摘されたように、設問の仕方としてはちょっと矛盾を含んだような設問の仕方だとも思われますが、上から順番に現状維持の予定が例えば5年で5件の回答をいただいた。ただ、5年間は現状維持するが、その後はどうですか。増やします、あるいは維持です、減らします、無回答というふうな回答をしていただいたという取り方をすれば、流れとしてはつくかとも思われます。だから、この現状維持の場合というんを大分大きなくくりの中で2番目の現状維持、その後という、その後の点のところには何か文章を入れれば、今の文脈的にはつながってこようかとは思いますが、事務局いかがですかね。

○事務局 そうですね。ちょっと、ざっくりとした感じでのアンケートになってしまった

んで、今石川委員のほうから言われた御質問に対して、例えば一般のアンケートの協力者から問われたときに、こちらのほうから迷って回答がなかなかできにくいなというような状態になるのかなと思いますので、今言われたように現状維持、その後例えば5年後以降でどういうふうにしていくかということが明確にできるのであれば、そういうような形で一文加えるとか、そういった形で進めさせていただくのがいいのかなというふうに考えます。

○石川委員 だから、これ横にずっと数を勘定すると、やはり118になるんですよ。118になるということは、一番最初の設問の118人に対してこういうことを聞いているんだけど、最初の設問の拡大とか縮小という人はここに入ってないわけですよ。しかし、明らかにこの118人の中に拡大したり縮小したりするっていう人がおるわけですよ。何年かたったら。それと、最初の拡大、縮小とはどのように結びついていたのか、それは非常に矛盾するなど。聞き方をもっと期間を決めて、何年間でどうするんだとかという聞き方をしておれば、もっと違った答えですっきりしたものになったのかも分からんけれど。それは、今さら言うてもしょうがないから、この答えの中でうまく考えていただくしかないんだけど。

○宮本会長 石川委員の言われる質問は、当然そのとおりだと思います。ちょっと、私のほうからの提案なんですけど、この現状維持、その後というところを、現状維持の予定条件ありますね。今、一番上の項目で現状維持の予定。何年、何年で皆様に回答をいただいたと。この2番目に対しては、現状維持の予定の意識調査という形で、何か文章を変えれば、上からの流れとしては流れてくると。

○大坂委員 ちょっといいですか。

○宮本会長 どうぞ、大坂委員。

○大坂委員 今、現状維持で118名と言いつつたけど、この1年から10年以上、無回答の欄は、これ114名しか。

○宮本会長 そうです114名です。だから、4名が記入漏れかと思われま。

○大坂委員 その後の下は118人になつとるね。

○宮本会長 そうですね。両方とも118です。

○大坂委員 だけど、これも現状維持という予定の農家のほうが思うとんは、自分が今やっりよる人間が継続してまだここまでやれるかという考え方と、自分が所有している農機具、もう10年たつとるけんそない長いこと使えんじゃろうとか、そういう考えも入って

くるんと違うん。何ぼ後継者がおったって、機械がもう駄目になったら、今の米の価格とかそういうなんからいうたらできんのと違う。そやけど、現状維持という118名の方がおるんが、これは大体平均どのくらいの面積を扱いよんかいの。野菜だけの農家もおるかも分からんし、米と野菜と。そこら辺りでもやっぱり考え方は変わってくるんかなという気はするけどな。私は、自分の年齢と農機具のあとどのくらい持つかを考えて記入したような気がする。

○宮本会長 ほかに意見ありませんか。

どうぞ、野田委員さん。

○野田委員 私個人は、記入したのはこの3の1、今言いよったよう似とんですけど、自分の年齢といつまで機械が持つかと、70大体後半まで元気でおれたら10年ぐらいはまだ、今68ですから、10年ぐらいは田んぼできるというあれで1番は10年に丸したんですわ。ほんで、2番は、現状維持、予定、その後というところは、分からん。分からんけど売りたいと、減るだろうと。息子がもうせんから、わしが80になってもうちちょっと言葉は悪いけど息子はせんと言いよんですわ。今長男40ですけど、僕はもう田んぼせんと言いよんです。そういうような家庭が近所でももうようけ増えよんです。ほなけん、もうこれは2番は減らすほうに丸しましたわ。ほんで、3番の活用についてというやつは、もう分からんので将来のことは考えていないというところに丸。大体よう似とりますわ。ほなけん、自分の年齢と機械と10年後をどうなっとるかという、それだけしかもう考えてませんわ。この3番の農地利用というんは。もう将来、早う言うたら売るか、荒らしてシルバーにお金出して草刈ってもらうか。息子が、長男がせんと言いよんですよ。だけん、もう先のことを考えても、ちょっと言葉は下手なけど。だけん、しゃあないんですわ。それ以上はないんです。軽い気持ちで丸したんです、これ。

○宮本会長 大坂委員どうぞ。

○大坂委員 今言う特殊な農業以外はやっていけんので、私も子供おるけど、おまえ百姓せえとよう言わん。はっきり言うての。もうそれは農機具やっていつまでも永遠に使えるわけでないし、定年退職後に自分で食べる野菜ぐらい家の前にちっとあるけん、それで作れというぐらい。もう田んぼは放つといても構んど。私の自分の代で農地を売却するということは、おやじに対して悪いかなど。ほなけど、息子のおまえの代になったら好いたようにせえ。それが現状。確かに、今年はまだ、去年からこんな山全国的にかなり余っとるけん、今年の米はもっと安くなる。農協自体はな。そら業者も一緒やろうと思う。そら1

5年、20年前に1万8,000円、コシヒカリやったら大方2万5,000円からしよった時代が、今1万3,000円。こんなんでも機械維持できたりなかなかできんぞ。その影響を踏まえたら、ここの今別の資料を読みよったけど、非農耕地の判断。

今日、巡回するようにしとったけど、農業委員会でこれはもう農業する気がないわというたら、何らかここの会で何かするんですか。毎年現地見に行きよるだけやろう。あれは、何か文書か何か出しよん、本人に。

○事務局 一応今後、空いてますよねと。言うたら使われてないというのを確認した上で、今後その農地をどうされるのかっていうのを、一応私のほうで集約しとかないかんとすることにはなるんです。それ以降については、毎年の話、要は毎年回って、農地パトロールでなくても日頃からずっと巡回してたら、やはりここは全然使われてないなど。もう去年生えとった草が、今度木みたいになってきとるがというようになってくると、もうここはどうされますかということ、日頃からそういうふう聞いていきよる。もううるさいのと言われながらも聞いていきよらんかったら把握できんと。

○大坂委員 この分の次の非農地の決定。これ平成3年4月8日に香川県農政水産部長からの文書を見よったら、もう農業委員会が非農地判断を行ったときには、その年内に言うたら農地の剥奪と言うたらええんか、農地台帳から除外するもんとするというて文書来とるわな。

○事務局 なってますね。

○大坂委員 ある程度、これやってせななんたら、実際今作っじよる人が草林になってひげが生えた種がこっちの田んぼへ入ってひげがようけ出てきたらしまいやな、ほんまに。ほなけん、そこら辺りも考えた中でやっていくこの中で、今全然使われんともう農業しよらん田んぼ、そんな人が何人かおるんやろうと思うけど、ただその分でもう出さんというて言いよったわな。自分でもうたところでも。ほなけん、そういうふうな農地の整理もしていかないかんやろうし、これからこの農業をどなんするんか。ただもう価格が安うなって、そななん子供に作れというてよう言わん。そういった現状の中で、こういったアンケートを取った中で、まずは自分の体も大事だけど、農機具誰がどのくらいな何を何年ぐらい前に買ったやつがあるんかとか、そういった状況を調べ、機械がないのに百姓せえと言うたってできへんやろう。ほなけん、今農協で耕うんして代かいて田植して稲刈りして、カントリー持っていきよる人が何軒かおるわ。そういったふうなことを聞いたほうが、今宇多津の農業の現状はこんなんやというんはつかみやすいんちゃうかな。継続してやる

かどうか、継続する気はあるけど農機具がないのに。今言う米がどんだん下がり
ていく中で、そういった費用を平成12年から費用関係は全然いろうとらんわな。物価が
上がりよるけど米は安うなっりよる。まあまあ要らんでえこと言いましたけど。

○宮本会長 今、2名の委員のほうから農地利用について意見をいただきました。

もう時間が過ぎますので、これ私のほうから提案させていただきます。現状維持の場合
の第2項のところ、現状維持、その後というところは、1項めの現状維持の予定、ここの
文章を「現状維持の予定のその後」という文章に変えていただければ、現状維持を例えば
5年はやりますよ25名の方が。その後については増やすよ、あるいは減らすよというふ
うな文脈の流れになろうかと思しますので、こうすることによって一つの矛盾といいま
すか、そごが解決できるかなと。本来は、そういう形でアンケートの文面を作ればよかつた
のかなとは思いますが、そういうふうにしたいと思えます。いかがでしょうか。

そうすると、石川委員の指摘、数字的にも118という回答数に合致もしますし、上記
の欄は上記の予定のところは本来4件漏れてます。これは、私はあえて指定しなかったん
ですが、これはもう無回答の中にでも入れていただいて、11を15にさせていただくと。
そうすることによって、矛盾が解けるかなあというふうに考えてます。いかがでしょ
うか。そうすると、委員2人の言われた内容にも合致すると。5年は、私は10年はでき
るけど、その後は減らすよとか、その後は増やすよとか、いろんな項目にも当てはまっ
てこ
うかというふうに考えます。無回答も含めてですね。そのように変えさせていただき
たいと思えます。いかがですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 ありがとうございます。そうしたら、それで進めさせていただきます。

では4番、どうぞ事務局。

○事務局 4番ですね。農地の貸付先のめどはありますかということで、(3)の設問が
現状維持、縮小の場合ということで、これについてありというて回答いただいているのが
8名の方、なしという方が110ということで、圧倒的ななしというふうな判断になりま
す。無回答が17ということで結果が出ておりますが。

○宮本会長 この4番、まず数字のN=133、これは上記の3項めの縮小と現状維持を
足して133というベースの数字になってます。

それで、回答数あり、なし、無回答を足すと135になります。トータルが。だから、
何かの形でこれそごがあると思えますので、無回答を修正するなり、数字の修正をしてい

ただきたいと思います。

委員の方で質問、意見ありましたらどうぞ。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 でしたら、意見的に言わせていただきますと、現状維持と縮小という形で、これはまず自分で現状維持したい、あるいは縮小するんだけど貸付先は分からないよということで、なしということで110、これは全体のパーセントからいってもいわゆる数字的には問題ない数字であろうかという感想ではあります。

なければ、次に行きたいと思います。

第5項め。

○事務局 5番目、耕作地を集約したいですかという設問になります。

これにつきましては、ありと答えた方が14、なしと答えた方が97、無回答が24ということでトータル135、これも調整が必要かなというふうに考えております。

○宮本会長 これについて質問、意見、よろしくをお願いします。

特にございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、今の耕作地を集約したいということで、なしという回答あるいは無回答、これでもう90%近くということで、今の設問の3番、4番の分に流れとしては同等の数字だというふうに理解します。

それでは、次の6項目めをお願いします。

○事務局 6番目、宇多津町農業経営規模拡大促進事業補助金について、この補助金を知っていましたかということの質問でございます。

知っていたという方が14名、少し聞いたことがあるという方が15名、全く知らなかったというのが72ということで、無回答が34、そういうことで合計135というふうになっておるところでございます。

○宮本会長 では、意見、質問等をお願いします。

では、質問、意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 では、データの的には知らなかったと、あるいは無回答。知らなかったから無回答という形にもなるかと思えます。そのトータルが80%ということで、ほとんど宇多津町が設定した補助金事業、3年ほど前にやったんですが知られてないと。PR不足も

含めて、委員の皆さんはそれなりに皆さん農家と接触したときには井手さらいのところで発言をされていたとは思いますが、なかなか浸透が薄かったという形のデータだと理解します。

そうしたら次に、2番目をお願いします。

○事務局 2番目、借手として制度を利用しようと思いませんかというふうな設問で、1番思うが4名、少しだけ思うというのが5名、あまり思わないというのが26、全く思わないというのが53、無回答が47となっております。

○宮本会長 では、質問、意見等を受け付けたいと思います。どうぞ。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 1つ前のところで、この部分を知っていましたかと聞いて、知らなかった、無回答が100名以上おりますよね。これと、こちら側では全部答えてくれて全く何とかかんとか、これはこの拡大促進事業補助金のことは十二分に回答する段階ではもう理解した上で答えているわけですか。知らなかったと言ってるのに、この答えが出てくるわけ。借手として制度を利用するとかしないとかってというのは、この制度の中身が十二分に分からせておいた後でこれが聞いているのか、それとも知らないというままで聞いているんですよ、これだったらアンケートだから。

○事務局 ごめんなさい先生、本来言うたら資料をちゃんと整えて、きちんとした説明の下でこのアンケートっていうふうになればよかったんですけども……。

○石川委員 いやいや、だから少なくともこの補助金の説明の資料とか何か同封してるん。

○事務局 このアンケートの裏に、一応補助金の内容は記載をしておりますんで、読んでみていただいた方には大体御周知できるかなあと。

○石川委員 分かりました。

○宮本会長 一応、石川委員の今の質問は、こここのところに趣旨を書いて、その補助金の趣旨を書いて、そして条件を書いて、そして補助金の額を書いているという形で、一応は少なくとも説明という形は列記しております。

ほかに意見、質問等ありますか。

石川委員、どうぞ。

○石川委員 ちょっと、ここで質問すごく矛盾を感じるんやけど、促進事業補助金というのはよかれと思って出すわけですよ。

○事務局 はい。

○石川委員 それで、こちらではもう過半数の者がそんなもの関係ないわと言うて、どうもこの趣旨、本当にそういうものがある事業なのかどうか、ちょっとおかしいなあと思いますよ。

○宮本会長 ちょっと、私のほうから説明させていただきます。

これ実は、3年前に私のほうがちょっと提案させていただいた。これは、香川県全般の中間機構で同じ制度をとってます。その時点は、宇多津町は農振地域に入ってませんので、この制度が受けられておりませんでした。私のほうが会長のほうに提案させていただいて、こういう制度があるのに少しながらも、2万円と言いなながらも、いわゆる借手、貸手に対して補助金を出せば少しの足しにもなろうかという形で、宇多津町は特にそういう制度がなかったんですが、県下に合わせる制度としてしてはいかがですかというふうに提案させていただいて、委員会です承していただいて、要綱という形で前浅野課長の御努力でつくっていただいたのが経緯です。

今、少し申し上げましたように、農業委員の方は例えば井手ざらいとか、私のほうの津の郷地区であれば町長の町政懇談会ですとか、そのときも私が町長のほうにお願いして説明をしていただいて、農家の方皆さんにPRさせていただきました。いろんな形では、少しではあるんですが、PRはやってきたつもりです。町の広報にも少しの記述欄であったんですが、載せていただいたこともあります。ただ、聞いてないよ、読んでないよ、いろんな条件で浸透していなかったという点は、このアンケートの結果で如実に表れているかとは思われます。

○石川委員 じゃあ、農振地域というか、そういうことに入っているところでも同じような制度がなされているとすれば、そちら側はうまく利用されとんですか。

○宮本会長 そのパーセントについては、私も把握してません。残念ながら。だから、前回このアンケートのときにも申し上げましたが、この補助金の制度、これについては段階のことも含めてアンケートで調査したいと。その結果を踏まえて、皆さんのほうで継続するなり廃止するなり、いろんな意見をいただいてやっていきたいなあというふうには提案させていただきました。いわゆるPDCAですか、プラン・ドゥー・チェック・アクションというドクター誰でしたかね、ちょっと出てきませんが、昔で言う、民間で言う手法でこのアンケートを利用して、皆さんの意見で再見直しを、あるいは修正も加えていきたいなあということで、このデータ非常にありがたいなあということで受け止めております。

ほかに意見、質問等お願いします。

2 項め、借手の制度を利用しようと思えますかにつきまして、質問、意見ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 すなわち、これも 1 点目の回答と同じように、無回答、あまり思わない等々で 90% 近くという形で、流れるには同じ思想で回答していただいているという感想は持っております。

では 3 番目、お願いします。

○事務局 3 番目に入ります。

借手として利用しようと思わない人はどのような理由でそう思えますかという設問でございます。

複数選択可能ということで、1 番、現在の経営規模から増やさないが 50 人、2 番の農業従事日数が 90 日以上ないというのが 8 名、3 番の営農面積が 50 アールないというのが 15 名、農業委員会の農地法第 3 条許可または香川県農地機構の貸借権設定が問題であるという方が 1 名、5 番目の貸借契約期間が 6 年間で問題であるという方が 8 名、補助金が少額であるというのが 3 名、その他はちょっと分かりませんが 7 名の回答となっております。無回答が 14 ということで 79 というふうになっております。

○宮本会長 3 項目め、借手として利用しようという項目に対しての今データ説明がありました。

委員の皆様から質問、意見をお聞きしたいと思えます。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そうしたら、私のほうからちょっと意見を申し上げたいと思えます。

借手という形で現在の経営規模を増やさないからこの補助金を申請しないよという形で 63%、すなわち借手も次の貸手のほうも同じなんです、現状維持が一番選択肢の中で多かった流れという形から行きますと、パーセンテージは十分正解なパーセントかなという感覚でおります。

質問がなければ、次に移ります。

4 番お願いします。

○事務局 貸手として制度を利用しようと思えますかという設問でございます。

1番、思うという方が10名、2番目の少し思うが16名、3番、あまり思わないが28、4番目の全く思わないというのが37、無回答が44でございます。

○宮本会長 この項目についての質問、意見よろしくをお願いします。

いかがですか、ありませんか質問、意見。

どうぞ、谷川委員。

○谷川委員 やっぱり、今、借手として制度を利用しようと思いませんかと言うけど、これ私は、うちは思うほうで一応出したと思うんですけど、ほなけど今までのそういうなんの状況から見たらこれ思うだけで、私たちは個人的に借手として利用しようかと言うたって、やっぱり昔からというんか、小作、地主の権利と、それと前から言いよるように今県がしよる借手、貸手で6年という制度があるわの。それを宇多津は3年の制度にしたらどいやと言うけど、それもできんやろう。できなったら、これ借手も私やこれからもあまり言いとうはないんやけど、もう今年集落営農組合、これの立ち上げはもうやめたんです。もう今年はしませんと。それで、県のほうがどうしてですかと言うたって、このアンケートを見てくれたら現状維持。このとおり。それで、田んぼを貸す人はどうかというたら貸したくはない、現状維持やというたら。ほんで、個人的に話をしに行くと言うたって、これ難しいが。ほいで、この間県とあそこの滝宮のある人に来てもらうて、ほいだけん集落の営農組合か個人の認定農業者の資格を持って営農組合を立ち上げるか、その2通りでこの間協議したんです。ほいで、私は息子が今会社勤めしよるけん、ほいだけんそれ辞めてまではこの営農組合をせえとはいやないんじゃと、私の気持ちは。ほいだけん、うち息子は会社行きもってできるんなら、その申請書は出すと。ほいだけん、出したら受けんとは言わんの、県も。それはできますと。ほいだけん、それでうちの息子に会社行きもってなかなか田んぼというたら、そんなに甘いもんとは違うぞと。なかなか苦労があるんじゃがと。そらうちの息子に、おまえ私がおやじが動つきよるけにおまえはそういう考えでしたらでええと言うけど、ほいだらいつできん、すぐにでもはねかえったらおまえどないするんやと、そこまで考えとんかとうち息子に言うてみたんや。ほいだら、ように考えてくれて、ほいでもうとにかく今年はこの営農組合、個人的な立ち上げというんはもうやめえと。宇多津これやの、誰かがうちの田んぼ何年なら何年作ってくれとか、そなん言うて持ってきてくれる人が今見てみい、5人しかおらんやろうがと言うたん。ほいだけん、これを町なりが入って、今の現状維持でそういうなんになるんならする人がおるけに、こういうような人に頼んでしてもらったらどうですかというような話を町なりがしてくれるよ

うになったら、そらまあできんことはない。ほやけど、そういうような話も今何十年前から町へ話をしてきたけど、町はないんじゃがと。ほなけん、機械にしても、前町長さんになったときから、そういう話を持って行ってでも返事が戻らんのやけに、おまえもうこれは機械も買えんわと言うたん。これが、うちがやってきたやり方や。ほいで、もうそういうような町の県の補助が、もうこれは宇多津がペケじゃというから、もう私は我がの力で機械を買って今までもやってきとるけんやな、ほいだけん今度これを今言うしに、おまえが営農組合立ち上げてしたら、そら県は補助してくれると言うたがな。やるんならな。ほいだけど、なかなかそれは難しいと。ほいだけん、もうこの営農組合なり、個人的にうちで立ち上げというんはもうやめんかと。ほいだけん、もう委員会のこういうようなアンケートも出とるけん見よったらそれほど農業に力入れてやったって、今もう大坂さんが言うとおりにじゃ。もう機械やって8年も持たんのや。ほいたらまたさらにせないかんのどっちかというたら農業はもう私もうちの息子にも、もうやめえと言うたんや。ほいだけん、もうそら先のことを考えたら、そら誰かはする人がおりやええんじゃけどと言うけど、それはなかなか難しいぞというて。ほいだけん、サラリーマンで会社行きもって田んぼはなかなか面倒いと。

これ、例に挙げたのは悪いけど、今●●で●●さんの息子が、おやっさんがちょっと体の調子が悪いから、田んぼ土日で一生懸命にしてくれよるわ。ほいだけど、やっぱり十分管理ができんのや。気の毒なんじゃ。植えて稲がなしになるんじゃがな。タニシにやられて。ほいだけに、うちの田んぼで水入れよったらちょいちょいエンジン止めてやるんじゃ、もう水が入ったら。かけっ放しでいんどんや。息子さんがな。ほいだけん、もうそないにえらい目すなと言うたんや、息子に。ほいで、もうできる範囲でせえと。もうそれ以上は言うたらいかんけに、その家の事情もあるから、ほいだけどもうえらい目はするぞと言うて、ちょっとあいなん見よったらうち息子におまえもあのまねができるかと言うたんや。ちょっとできんぞと、あの子はよう立派に朝夕ようやっじよるわというて。今、こういうなんが大体宇多津の状況じゃわ。今言うしに、●●さんとうちが話したら休耕田というか、放棄農地は大分出ると思う。

ほいだけん、そういうような問題で町の行政のほうにでも6年を3年、宇多津型の農業と言うんやったら宇多津だけで考えたらええんじゃがな。それをそないに隣地の坂出、丸亀と合わさないかんって、何で合わさないかんのや。それだったら、宇多津独自の農業というんを、それやったら町が出してくれたらええんやがな。こういうようにせえ、こうい

うようにしたら補助金も出しますとかなんとか、そういうなんを町が出してくれたらええ。ほいけど、それも出んのじゃ、いまだかつて。ほいで、もう●●議員さんがおったときでもおどれこどれというような言い合いやが。面倒かったわ。ほいだけん、町が半分は出しますと言うてでも、ほいだら出してくれるんかって書類出したら出んのじゃけん。借手が戻らんのやけに、我々はしょうがない。何したっていかんのや。ほいだけん、今ここにも出とった補助金制度やって、これやって県が仮に6年で契約。2万円足しできるんやったら、その上町もよっしゃほいだら2万円ずつ4万円は町独自で出すぞでも言うてくれるんなら分かる。これもっと6年でできると思う。それはできんやろう。ほいだけん、このアンケート取ってみてからと言うて、すまんけど私はもうこのアンケートを見て、ああなるほど、もうこれでは営農組合立ち上げたってする気にならんけん、今年もうやめんかと言うて。ほいで、この間ちょっと一応中止というんで県へ報告したんや。ほいだけん、私やってそないにいつまでもできんがな。大坂さん言うとおりのや。ほいで、機械がめげたらもう今のコンバインの600万円も出して誰がするんな。ほいだけん、もうそういうような人にはもうやめて、機械買おうかと言うけどやめえと言うん。ほいだけん、そういうなんも行政のほうは多少助てくれるんならしていけるけど、恐らく宇多津はそういうなんの営農組合の立ち上げでしていく人は、まず私はおらんと思う。言うたら。ほいだけん、農協のあの機械やって、あれ何とか農業とかそういうなんの補助金があって機械が買えよるけんできよるけど、あれやってもう宇多津独自の組合で買うてせえと言うたら、宇多津の農協やって考えるようになると思うわ。あれやったら機械銀行というんで、その農業組合と町の役場とで半々の50%の出資金で機械銀行というんを立ち上げとるきんな。元は。

○宮本会長 元はね。

○大坂委員 あれは違うで国庫補助で。国からお金もろうとんで。

○宮本会長 町はないんです。

○大坂委員 町は一部しとるかも分からんけど……。

○谷川委員 いや、町は出しとるで。

○大坂委員 実際には、国庫補助でやっとる。

○谷川委員 国庫補助やけど。

○大坂委員 平成12年にやっとる。

○谷川委員 あれはな、そういうなんで上がってきとる。

○大坂委員 そやけど、平成12年から今までやってきて、変えた機械は田植機だけ。あとコンバインやトラクターやあとの機械は全部維持しとる。ほなけん、コンバインで平成12年に購入したんやから、まあ何年たつかな。通常ではもつとらん。それは、毎年点検整備に出して、それで使いよるけん持っとんよ。大体コンバインやったら8年か10年までや、持ってな。まあまあ、そこら辺りは実際もう農協のほうももう次どうするか考えないかん。もう更新のできるような時期になって。後継者がおらんが。大型機械に乗るというたら免許が要るようになってるけんの。コンバインは2メートル以上、トラクターは1メートル70、幅が。それを超えたら大型特殊が要る。道路走りよったら、今度無免許になる。免許は取りに行ったけど。実際、県が農業大学で講習募集したわ。とんでもないわ。来年2月や3月、来年1年待って次講習受けられるかどうか分からんというて、そんな現況や。ほなけん、もう自動車学校行ったよ。自動車学校行ってでも、やっぱり受かる人はみんな受かるとるけどな。お金はそれなりに払うとる。そら県の農業大学と言うたら、大抵最後まで行って免許証の更新というか書換えもしたりして、1万円ちょっとで済むやろう。それ、ほなけど免許証、講習所、高いところでは10万円ぐらいやけん。安いところで7万円ぐらい。もうその講習所で金額は全部違うかった。

○谷川委員 今、ほいだけん私もうちの息子には今の無免許なんで、引っかかったら2年間免許証停止。ほいだけん、一応成合の自動車学校で農業特殊免許は取らせたんや。ほいだけん、そういうなんで全部言いよったらなかなかそう簡単にはできるものではないと思うわ。まだ、今は宇多津は農協のJAさんが買ってくれよるけん、今んとこまだそういうなんが行けよるけど、これ我々やってそんなに、大坂さんみたいには行かんけども、そらまあ5年やは十分仕事はできると思うけど、もう今の後継者が農協やっておらんが。ほいだけん、そういうようなところで我々は行政のほうができるだけ援助してほしいというんが、我々農業委員会の要望やったんや、今までが。ほいだけど、それが何ぼにも行政のほうから今言うしに、これはという結果をもらうたら。

そういうなんと、ほいでもう一つ言わせてもらうなら議会議員と農業委員会との話合いというんを今まで年に二、三回は持っとんや。ところが、この意見交換したけど、我々が何ぼ言うてでもそれに対する回答が戻らんよ、議会の。ほいだけん、そったけ我々農家には力を入れてくれとらんというんは、考えてくれとらんのやなというんが、もう私の考えや。余分な。

○宮本会長 いいです、ありがとうございます。

各項目ごとに委員のほうから現状の厳しい、厳しい現状の話を皆さんに披露していただき、また行政のほうにお願いできることはしていきたいという趣旨で、私のほうも補助金について今言いましたように得心ないように宇多津町作りましょう、微々たるもので申し訳ないけどと言うて、前回皆さん力を合わせて作った制度です。

それについて、今のアンケートで次に今の4項目めなんです、貸手を利用したいというパーセントからいいますと、非常に思わないとか、全く思わない、無回答、いわゆる無関心というパーセンテージが85%過ぎという形のデータで表れていると、このように解釈します。だから、谷川委員が言われたように、2万円を4万円で、あるいは6年を3年にとというような提案は前々回からもいろいろしてますが、他地域との遜色が非常に難しいというふうな、これは町長にお願いした話ではないんですが、そういうような回答が一部からあったと、これも現実ではあります。

そうしたら、5番の項目をお願いします。

○事務局 5番に移らせていただきます。

貸手として利用しようと思わない人はどのような理由でそう思いますかという設問でございます。

(複数選択可能) ということで、1番、農地を現在のまま利用、管理したいという方が46名、2番、借手がないが8名、3番、農業委員会の農地法第3条許可または香川県農地機構の貸借権設定が問題であるというのが3名、4番、貸借契約期間が6年間で問題であるというのが9名、5番、補助金が少額であるというのが6名でございます。その他が6名、無回答が5名となっております。

○宮本会長 引き続きまして、4番と同じです。貸手です。

この項目について、意見、質問等をお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 そうしたら、ちょっと私のほうでまとめさせていただきます。

4番と同じように、現状のまま管理したいという現状維持という回答をいただいたパーセント70%、無回答も入れれば80%という形で、あまり補助金について自分でやっていきたいと、貸したいということで無関心ということの表れのパーセントかと思われる回答結果というふうに理解しております。

続きまして、6項目め、他に意見がありましたらどうぞ。

○事務局 ほかに意見がありましたら御自由に御記入ください。（補助事業に対して）ということで、ちょっと読み上げさせていただきます。

狭い農地の借手がない。維持継続と考えるも経営上のメリットがないので後継ぎ不可の可能性もある。米の金額が安過ぎるということで御意見をいただいております。

借手がない変形土地、補助金に見合う収入が見込めない、補助金が出るから広げて耕作は考えにくい、補助金以外の問題、後継者等考える必要がある。

以上でございます。

○宮本会長 これに対して意見、質問ありましたらどうぞ。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 各項目の説明の中で、今各委員のほうから現状はこうだよという現状の厳しさを皆さんから聞いております。全くその内容と同等な内容がこの自由記述欄に書かれていると思います。

次の下のほかの意見がありましたら絡めて、全く同じ補助金にも絡むような回答もあり、そしてそのほかの意見に書いてもいいような意見もあり、多々であります。現状の苦しさを表している意見だと、このようには理解しております。

そうしたら、まだちょっと時間伸びておりますが、7番までやりたいと思いますので、すみません事務局、7番ちょっと読み上げてください。

○事務局 ちょっと長くなりますが、読み上げます。

ほかに意見がありましたら御自由に御記入ください。全体に対してということで御意見をいただいております。

夫死亡、子供なし、農業を続ける力なし。配慮を願う。高齢のため、本人に代わって妹が持参。体が元気なうちは農業をしていきたいと思う。自作地の近くで2,000平米ほどの土地を購入したいと考えている。現在、休耕地で草刈りを委託している。費用の問題もあり、十分にできていない。よい方法はないでしょうか。近年、水脈環境が変化し、水田で野菜、果樹を栽培している。借手のいない耕作地を農業委員が責任を持って管理していく必要がある。地主と相談して管理方法、借手を探す等、農業委員としての仕事をやってほしい。地域で選んだ以上、その地域をよく知る農業委員が責任を持って取り組む必要がある。人に言われて行動を起こすのではなく、農業委員が責任を持って行う。耕作人が他界し6年、親戚やJAの手を借りて何とか続けてきたが、この先は難しい。周囲の田も

耕作放棄地か多目的転用をしているところが多く、ここ数年風景が変容している。作業をしている人は高齢化しており、若い人が同居している家でも耕作に参加している姿を見かけることは少ない。広報を読んだ限りでは、耕作が続けられない場合は田を多面的に転用する方針らしいが、町から田畑が減少していくのはしのび難い。耕作を希望する場合は何とか継続できるよう対策を考えていただきたい。宇多津町1945、1946田について調べてほしい。この2枚は、現在農機具の進入口がなくて排水もできなく（昔は耕作をしていた）雨が多いとき大量の雨水がたまり、雑草の管理もできず困っています。よい機会を見て毎年シルバーで草刈りをお願いしている始末です。なぜ排水ができなくなったのかを調査してください。

隣に移ります。

借手、貸手の情報が少ない。制度がよく分からない。数年耕作されていない土地が多い。取水より排水ができていないほうが困る。土地と水の問題はどうすればよいでしょうか。後継者がいない。就農を検討するときは相談機関があるか。新規営農希望者がいれば農地借手として、また遊休農地対策としての受け手である担い手を助ける補助金制度を新設すべき。畑（青ノ山3731）について現在利用できていない。今後も利用の予定はないが斜面であり、売ることもできないのでどうにかしたい。（気づいたこと）といたしまして、水の管理がよい田のみ耕作していること。水を入れやすい、たくさん流れている、水入れに苦勞する田は休耕していること。（奥池、定池の田、ゆるを抜くのに苦勞する）。将来米の値上げがあり、今の2倍から3倍になれば農業も栄えるし楽しくなる。後継者も増すと思う。今宇多津町197-1の農地を人に貸していますがお金、米をもらっていません。農地に草や土地が痩せないようにしています。田植や稲刈り以外の農作業を手助けしてくれるところがあれば助かります（予防や肥料の散布）。宅地が増えると農作業がしづらくなるので、少しは農家のことも考えてほしい（ごみや車の往来が増える、犬のふんも多いです）。最後に、集約結果を送ってほしい。

以上でございます。

○宮本会長 ありがとうございます。

この7番の項目、これについては質問というより意見があればお聞きしたいと思いますので、委員としての意見をお願いします。

いかがでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 6項目の補助金についての自由記述と7項めの他の意見がありましたらということで、自由記述を多々いただいております。

これ最後に、アンケートとして2つありまして、ひとつちょっと私のほうから意見申し上げますと、アンケートとして公表する場合に宇多津町何番という番地を指定しているところはペケペケペケというふうに変更していただきたい。これが、まず私の要望です。

2つ目ですが、今ずっとアンケートをやって皆さんの意見をお伺いしました中で、本当に切実な話として聞いた分もあるし、ここに書かれているものと同等な話だと、このように委員会として理解させていただきました。

今後、このアンケートに基づいて委員会としての意見、あるいはこうするほうがいいだろうとか、いやいやこうだというふうな意見のまとめを全体のまとめとして総括したいと思います。つきましては、来月の9月の委員会でまとめを行いたいと思いますので、委員の皆さんにはもう一度全体のアンケートに目を通していただいて、集約をしたいと思いますのでよろしくお願いします。

編集につきましては、石川委員のほうからもこの編集方式、例えばタイトルをつけるなり、二重丸のところはどうするかというような編集の仕方も併せて9月の委員会でまとめたいと思います。

農業会議への提出期限が、たしか10月と理解してますので、9月にまとめたものを10月の委員会に皆さんに提示できれば、結果はこういうんだということで、委員の皆さんにもお配りしたいというような私の希望でスケジュールを考えております。

アンケートにつきましては、これで終了したいと思いますが、事務局長ちょっと会議のほうで欠席されてましたので、今皆さんのお手元に持って行けますか。

別添の項目のところ、先月の委員会で欠如してましたので、出して作っていただきました。それで、移譲の見込みというところの別添のところ、これについての分析をいただきました。少し説明できるのであればよろしくお願いします。

○事務局 まず初めに、すいませんちょっと会議のほうが長引いております、途中ということになってございます。

簡単に移譲の見込みのところについて御説明をさせていただきますと、先般の農業委員会の段階で、これ全てアラビア数字での回答ということになっておりましたけれども、皆様の御意見をいただきまして、大体5年スパンでくらせていただいております。それでもこれだけの行になってございます。

いわゆる左の縦の欄、移譲見込みの年数、これは今から何年後に移譲する予定ですよという年数が、上からゼロであればもう直ちに、1から5であれば1年から5年後に、そういう捉え方をしていただけたらと思います。

次、上の年齢ですけれども、そのときに後継者が何歳になっておるかというのが、この一覧表と申しますか、表の見方ということになってございます。

ちょっと注釈という形で、上の後継者がある場合のところで、今まで皆様にお配りしとるものとちょっと数字は変わっておるんですけれども、これは先般話をしました該当しないやつをちょっとのけていきまして、整合性を取らせたものを実際作ってっております。私のほうで。それが、来月皆様にお示しできると思うんですけれども、ですから今お配りしとんとこれとは、ちょっと上の数字が若干違うところもあるということだけ御承知願えたらと思います。

一応簡単ですけど、そういう形になっております。

○宮本会長 ありがとうございます。

今、事務局長のほうから説明いただきましたように、まず上の後継者があるのところ、これ数値的にベースが72がベースでしたが、前回のところは若干数字が違うかったのでいろんな修正という形も含めて数字を変更しています。

移譲のほうでの今説明がありましたような読み方ですので、委員の皆さんこれで何か質問ありましたらお聞きしたいと思います。どうぞ。

特にありませんか、よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○宮本会長 分かりました。

大変立派な表を作ってくださいまして、見やすいかと私個人的な意見であります。ありがとうございました。

そうしたら、長々と時間過ぎました。本当にいろんな意見をいただけてます。また、自由記述欄の合致するような委員の意見も多々いただけてます。

それで、来月のことで申し訳ないんですが、9月もうアンケート調査の全体をまとめるという形でやりたいと思いますので、くどいようですがもう一回一読していただいて、委員会のほうへ皆さん参加いただけることをお願いして、閉会としたいと思います。

以上で閉会とします。ありがとうございました。

午前11時35分 閉会